

# 2部

フィールド フィールド  
現場から現場へ

---

# 学ぶのに遅すぎることはない、 実習もまた然り

OB MESSAGE

通信教育部社会福祉学科卒業生 宇梶 和子

## 1 実習に漕ぎ着けるまで

私はずっと子育てをしながら仕事も続けてきて、53歳のときにふと思立って大学に入れていただきました。通信教育部での学びは楽しく、スクーリングでもレポート作成でも、仕事や家庭から得ると一味違う「学ぶ喜び」を味わいました。公務員として福祉に関連する仕事に従事してきたのですが、大学生になって、改めてここ30年ほどの社会の変化、社会福祉理論や実践の発展、それを支える価値について学ぶにつれて、後半の人生は社会福祉士として生きていきたいと強く願うようになりました。入学以来、国家試験を受けるためには実習を修了しなければならないと聞かされてきましたが、「今更この年齢になって実習というのはしんどいなあ」、「仕事を4週間も休めるだろうか」と、不安でいっぱいでした。実習先は前年の11月末までには決めなければならず、その後もレポートを出し続け、科目修了試験を受けて実習に必要な単位を取得し、事前提出物を準備し…と一つ一つのハードルを、睡眠時間を削り、息を切らしながら必死で乗り越えていった記憶があります。

実習先は、知人の紹介で在宅介護支援センターに受け入れていただきました。施設長にごあいさつの手紙を書き、地域福祉や権利擁護に興味を持っていますとお伝えすると、センターを拠点としながら系列の事業所にも行かせてもらえることになりました。問題は実習期間の確保でした。職場の上司には前年から願い出ていましたが転勤もあり、4週間連続で休むことはとてまかなわず、実習先に無理をお願いして7月に1週間ずつ2回、8月に2週間という3分割で行うことになりました。

## 2 「年寄りの冷や水？」

いえ、「当たって砕ける」でした

実習が始まる前、私が一番心配だったのは、若くない私が学生として実習先で受け入れてもらえるだろうか、実習についていけるだろうかということでした。始まってみれば、それは杞憂でした。

前半の実習場所は特別養護老人ホームの建物内にある小さなセンターで、メンバーは4人。皆私よりも若い方々でしたが、とても温かく接していただきました。そこでの実習をメインに、同じ施設内にある特別養護老人ホームとデイサービスセンターにも4日ずつ配置していただき、特養の社会福祉士にも指導を受けました。介護実習の若い学生たちと一緒にデイサービスのレクリエーションや環境整備のお手伝いをしたり、特養の談話室に半日座っていて利用者のみなさんとお話したりしました。実習生が年を食っていて利用者さんとの年齢差が少ないというのは、昔の流行歌と一緒に歌えたり、子育てや家庭の苦勞話に共感を持って耳を傾けられるなど、便利なこともあるなあと思いました。

後半の2週間は地域包括支援センターでの実習でしたが、こちらは社会福祉士2人、主任介護支援専門員、看護師、事務員各1人の職場構成でした。家庭訪問を基本に、センターでの面接、関係機関会議、地域での行事の企画実行など様々な業務がありましたが、移動はたいがい徒歩か自転車で、真夏の炎天下に坂の多い地域を走り回る仕事は体力勝負でした。自転車をお借りし、ときどき後ろを振り返ってくださる先輩の背中を目で追い、必死の思いでペダルを漕ぎ、ついていきました。へとへとになりましたが、職種の違う人たちが集まってチームで仕事をする事、地域に出かけて生活場面で利用者・家族と接すること、様々な人や機関とつながりを作っていくことの実際を知り、その醍醐味や難しさの一端に触れることができました。

### 3 実習は最強の体験学習でした、 そしてパワーをもらいました

---

今振り返ってみると、実習は大学での学びの集大成でした。そしてこれから歩み出す社会福祉士としての実践の出発点になりました。

実習で学んだことは非常に多いのですが、私にとってその中で一番は、生の当事者、生の相談援助に触れたことだと思います。実習前に頭の中で理解していた「利用者中心」や「権利擁護」といった概念は、実習でさまざまな体験をすることによって混乱し、解体し、何だかわけがわからなくなりました。一つの支援をめぐる社会福祉士と看護師と介護支援専門員がそれぞれ違う意見を持ちます。利用者本人と家族の「願い」は一致しないことがしばしばあり、「願い」を言葉で表すことが難しい方々ともたくさん出会いました。まさに「利用者中心とはどういうことか」、「何が権利擁護か」を考える体験学習でした。頭ですっきりと割り切ることを急ぐのではなく、まずよく見たり聞いたりして事実を受け止め、そこから考えよう、もっともっと学ばなければならないと気付いたのが、この実習でした。

在学中ずっとそうでしたが、とりわけ実習直前から実習中にかけて、大学の教職員のみなさんには本当にお世話になりました。とくに暑い中、実習先まで巡回指導に来てくださった先生は、「灼熱砂漠にオアシス」でした。

実習終了後、あわただしく残りの単位を取る学習をし、特講7で教えていただいた通りの勉強法で細切れの時間を使ってこつこつと受験準備をし、1月の国家試験の受験まで突っ走っていきました。実習で、あれだけ多くの方々にお世話になったのだから、時間がなくても辛くてもここで放りだすわけにはいかないという気持ちが背中を押してくれました。その結果か、大学卒業と国家試験合格を同時に手にして、今春、社会福祉士とし

てスタートラインに立つことができました。

#### 4 後に続く在校生のみなさんへ

---

後輩のみなさん，とくに中高年になって通信教育部に入学し，社会福祉士をめざしているみなさん，学ぶのに遅すぎるといことはありません。実習も然り。年を食っている分だけ謙虚に，そして，めげないで取り組んでいけば，志はきっと成る。それを可能にする環境が，東北福祉大学にはあるのですから。

## スクーリング・アンケートより(1)

スクーリング受講者へのアンケートから各科目の感想を抜粋いたしました。

### ●社会福祉原論

- ・社会福祉原論のスクーリングで先人の生き方・思いなど深く知ることができ、非常にいきいきとしたものになった。すべてのことを自分を主語に置き換えて考えてみること、裏を読むことなど、物事に対応する姿勢・心構え、視点まで丁寧に教えていただいた。
- ・私も通信で学びながら、ものの見方を変えていきたい。考え方を変えていけたらいいなと思いました。社会福祉士の受験を目標にしていたのですが、何のために学ぶのかわからなくなっていました。自己を再形成していきたいです。
- ・自分の捉え方で社会福祉への180度変わるということを実感しました。福祉が何のため・誰のためにあるのかを再び見つめ直したいと思いました。
- ・これまでの自分の中での福祉観は非常に浅かったことに気づき、また人のかかわりを深く深く切り込んだ勉強は初めてで疲れた反面新鮮でした。

### ●福祉法学・更生保護制度論

- ・成年後見制度の内容について知らなかったこともあり、大変勉強になりました。誰もが知っている制度ではないと思いますが、必要とする人はたくさんいるのではないかと思います。これをきっかけにこうした制度についての知識をもっと深めたいと思いました。
- ・エホバの証人事件での「本人の利益」と「最善の利益」であるが、本人の利益は本人も理解できるが、最善の利益は裁判所が判断するものと本人の考える最善は異なるかも知れず、誰にとつての最善なのかよく考えてみたい。
- ・憲法第13条（個人として尊重・幸福追求権）が光なら、更生保護法はその影の部分だと思う。その2つを組み合わせて学んだことは大きな実りになりました。福祉の分野が法の部分まで広がってきていることを知った。
- ・介護保険制度・生活保護制度、成年後見人制度が申請主義のもので、自己決定が尊重されることが印象的でした。
- ・更生保護について、今の社会の一番難しい問題を勉強させていただきました。ありがとうございました。